

# 返戻金制度について

株式会社 L I B E O

有料職業紹介事業 許可番号 27-ユ-304728

当社の紹介により就職した者が、就職後早期に離職した場合（解雇による場合を除く）、求人者（紹介先企業）との間で定めた規定に基づき、受領した紹介手数料の一部を返戻します。

返戻の対象となる期間および返戻する割合は、紹介先企業ごとの契約で定めます。

（適用例）入社日から 180 日未満に離職した場合：紹介手数料の 20% を返戻

返戻の具体的な条件は、求人の申込みを受理する際に求人者へ書面等により明示します。

令和 8 年 10 月 5 日